

# 令和4年12月補正予算の概要

【令和4年郡山市議会12月定例会提出議案概要】



【公園づくりもベビーフーストで進めています！】



郡山市  
令和4年11月22日

1



## CONTENTS

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 令和4年12月定例会提出議案の概要 | 3  |
|   | (1) 提出議案の概要       | 3  |
|   | (2) 補正予算案         | 4  |
|   | (3) 補正予算の考え方      | 5  |
|   | (4) 主な取組事業概要      | 7  |
| 2 | 「ゼロ市債」の活用         | 18 |
| 3 | 条例ピックアップ          | 19 |
| 4 | 補正予算案の詳細          |    |
|   | (1) 会計別補正予算       | 21 |
|   | (2) 性質別補正予算       | 22 |
| 5 | 提出議案一覧            | 23 |

※本書に掲載している写真、イメージ図等データについては提供可能です。

2

# 1 令和4年12月定例会提出議案の概要



## (1) 提出議案の概要

- 予算議案 14件  
(一般会計、国民健康保険、介護保険 ほか)
- 条例議案 14件  
(郡山市保健センター条例の一部を改正する条例 ほか)
- その他議案 11件  
(工事請負契約について ほか)

3



## (2) 補正予算案

|      |                 |
|------|-----------------|
| 一般会計 | 29億4,420万8千円    |
| 累計   | 1,512億7,599万4千円 |
| 特別会計 | △1億9,079万5千円    |
| 累計   | 1,040億4,867万2千円 |
| 合計   | 27億5,341万3千円    |
| 累計   | 2,553億2,466万6千円 |

4

## (3) 補正予算の考え方

12月補正予算は、これまでの新型コロナウイルス感染症対策などの危機管理予算の視点、バックキャスト思考を継承しつつ、「ベビーファースト」の更なる推進、円安や原油価格・物価高騰等の状況を捉えた適時適切な対応に資する予算を計上しました。

また、事務事業の確定等による減額などの整理予算を計上するとともに、令和5年度当初予算編成方針に基づき、年度当初から速やかな事業着手等を図るため債務負担行為の設定を行います。

## 12月補正予算

ベビーファーストの推進

原油価格・物価高騰等緊急対策

新たな行政課題や需要への対応

事務事業の確定等による減額

令和5年度当初からの速やかな事業着手に向けた取組み（債務負担行為の設定）

## 令和5年度 予算編成方針（6本柱）

## 「ベビーファースト（子本主義）実現型」課題解決先進都市の創生

地域全体で子どもを育むまちの実現  
（家庭・学校・社会）「誰一人取り残されない」  
SDGsの基本理念実現ポストコロナ時代の  
「住民サービス向上・地域経済の持続的発展」「気候変動・地球温暖化」対策としての  
ゼロカーボンなどの「GX推進」広域連携・官民連携の推進による  
持続可能な「こおりやま広域圏」の深化・発展複雑・大規模化する災害・感染症を見据えた  
危機管理対策の推進

新 子育て世帯を応援！ 3万円を給付



13億4,362万円

～子育て応援給付金給付事業～

財源区分：臨時交付金・単独

ベビーファースト運動推進のため、本市独自の応援策として、原油価格・物価高騰による影響を受けている子育て世帯に対し、市内在住の0歳～15歳までのこどもを対象に給付金（こども1人につき3万円）を支給します。



対象者

2023年1月1日現在で市内に在住(住民登録)している0歳から15歳までのこども(2023年3月31日生まで)

給付方法

児童手当を郡山市から受給している世帯

申請不要

児童手当の支給情報を活用し、申請を不要として登録口座に給付します。

その他の世帯(公務員・新生児等)

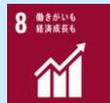
申請が必要

児童手当受給者(世帯主)や、こどもの保護者・養育者の方が申請してください。

| 【スケジュール】                         |      | 2023年1月          | 2月          | 3月                       |
|----------------------------------|------|------------------|-------------|--------------------------|
| 児童手当受給世帯<br>(約21,500世帯)          | 申請不要 | 支給通知発送<br>(1/18) | 支給<br>(2/6) | 受付×切<br>(3月末予定)          |
| 公務員・新生児等<br>その他の世帯<br>(約8,500世帯) | 申請必要 | 受付開始<br>(1/18)   |             | 支給<br>(3/10)<br>(以降随時支払) |

(こども家庭未来課)

新 公共施設におむつ交換台を設置



100万円

～子育て環境整備促進(ベビーファースト)事業～

財源区分：単独

公共施設(男性トイレも含む)へおむつ交換台を設置し、子育て中の方々がこどもを産み育てたくなる社会の環境整備を推進します。



おむつ交換台の設置 100万円

- 対象施設：子育て中の方が利用する公共施設(ニコニコこども館など)
- 整備内容：固定式や折り畳み・移動式のおむつ交換台を、多目的、男性・女性トイレに増設または新設
- 予算額：20万円×5か所程度
- その他：市公共施設に順次年次計画で整備予定



おむつ交換台の設置イメージ



「郡山市は全力で子育て応援中！」

郡山市は、2022年7月25日に、ベビーファースト宣言の趣旨に賛同し、市民の皆さん、事業者、市などが一体となり、地域ぐるみで子どもを“産み育てやすい”まちを目指します。

④ 図書館にベビーカーを配置

～図書館管理事務費～



39万円

財源区分：単独

利用者の皆様から要望のあった貸出用ベビーカーを追加配置し、子育て中でも親子で図書館・本に親しめる環境づくりを強化します。



予算概要

| 内 容                              | 補正額      |
|----------------------------------|----------|
| 中央図書館・地域館（3館）<br>本を搭載可能なベビーカー 4台 | 264,000円 |
| 分館（10箇所）<br>B型ベビーカー※ 10台         | 129,800円 |

※生後7か月以降向け 座って乗るタイプ



本を載せられるベビーカーも！

郡山市図書館  
と  
ベビーファースト

- 「ブックスタート」の推進
- 「おひざにだっこのおはなし会」の充実
- 「子ども図書館」内に授乳室設置（平成29年度）
- こどもが絵本を手に取りたくなる展示スペースの工夫
- 使いやすいベビーカーの配置（令和4年度12月補正）④

（中央図書館） 9

配置予定

- 中央図書館 地域館（希望ヶ丘・安積・富久山図書館）
- 分館（緑ヶ丘・逢瀬・三穂田・喜久田・日和田・湖南・熱海・田村・西田・中田分館）

④ 3学期の学校給食を全額公費負担

～小・中学校給食に要する経費～



1億9,166万円

財源区分：臨時交付金

コロナ禍による収入の減少や感染症対策費用の増加、原油価格や物価の更なる高騰など、今後とも児童生徒の各家庭において様々な影響が続くと考えられることから、令和4年度第3学期の学校給食を全額公費負担とし、子育て世帯の支援を一層強化します。

コロナ禍、原油・物価高騰による学校給食費の公費負担

これまでのコロナ対策1/2・物価高騰分に加え、令和4年度第3学期はこれまで保護者が負担していた残り1/2も全額公費負担



1/2+物価高騰分公費負担により保護者の負担増加を抑える



第3学期の学校給食を全額公費負担



# 新 タイへの観光物産プロモーションの実施



1,145万円

～観光業支援事業～

財源区分：臨時交付金

地域産品の輸出振興及び地域におけるインバウンド観光拡大のため、農商工連携によりタイにおいてプロモーション活動を実施します。

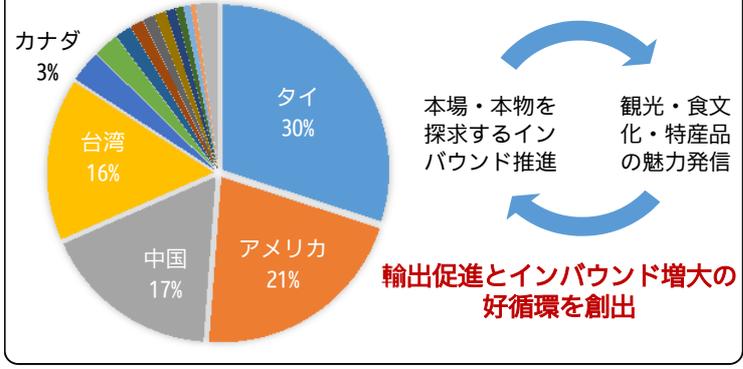
## 観光物産プロモーション（タイ）の概要

ジェトロ福島との連携

- 【背景】**
- タイ向けの輸出額は441億円で**世界7位**※
  - 記録的な**円安水準**
  - 外国人の個人旅行が**2年半ぶりに解禁**

※2021年

郡山市観光案内所外国人利用者実績 (2019年度)



### 【事業内容】

- ◆ JAPAN EXPO THAILAND 2023への出展
- ◆ 小売店でのテストマーケティング
- ◆ J E T R Oバンコク事務所・現地事業者の訪問
- ◆ 日系企業の訪問

場所：タイ バンコク  
 期間：2023年2月3日～5日の3日間  
 予想員数：延べ55万人/3日間



(観光課・園芸畜産振興課) 11

# 拡 宿泊施設の環境整備支援を拡充



1,000万円

～観光業支援事業～

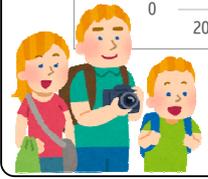
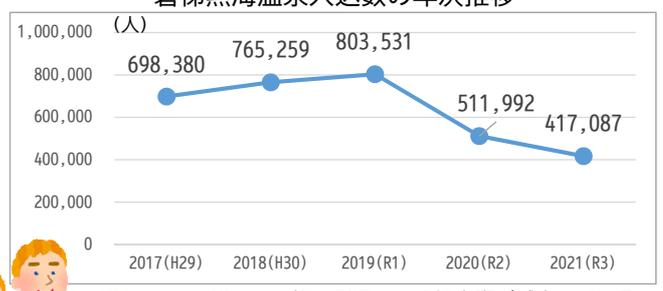
財源区分：臨時交付金

原材料高騰の危機を乗り越え、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため、現在実施している宿泊施設環境整備支援補助金に係る予算を積み増しし、より多くの宿泊施設を支援します。

## 宿泊施設環境整備支援事業の概要

- 【背景】**
- 新たな顧客需要の開拓及び省エネルギーへの改善等のため、宿泊施設の高付加価値化に伴う環境整備を支援します。  
 (6月補正予算25,000千円計上)

磐梯熱海温泉入込数の年次推移



- 【補助対象】**
- 高付加価値化に伴う施設改修費、物品購入費

(例)

|                                     |                |                  |                 |
|-------------------------------------|----------------|------------------|-----------------|
| <p>Free Wi-Fi</p> <p>Wi-Fi機器の導入</p> | <p>宴会場の個室化</p> | <p>案内表示の多言語化</p> | <p>省エネ設備の導入</p> |
|-------------------------------------|----------------|------------------|-----------------|

- 【補助額等】**
- 上限額 1 宿泊施設当たり300万円  
 補助率 1/2

(観光課) 12

# ③ ウォーカブルなまちづくりの推進



1,358万円

～こおりやま公民協奏エリアマネジメント事業～（中心市街地活性化推進事業）

財源区分：補助 国・単独

居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりや圏域全体の価値向上を目指し、地域の現況調査やデータ分析、社会実験による評価検証等を行い、公民協奏によるまちづくりを推進します。

## 【都市再生特別措置法による目標「滞在快適性の向上」をバックキャストで推進】

### ■社会実験実証等

- ・ 通行量調査、渋滞箇所調査等現況分析
- ・ 空き店舗、空地など低未利用地調査
- ・ 商業統計や路線価など地域経済分析
- ・ データ分析等を踏まえた社会実験

### ■こおりやま公民協奏エリアプラットフォームの構築

- ・ 公民連携によるまちづくり体制の構築
- ・ 地域ビジョン策定に向けた現況調査



【エリアプラットフォームの様子】出典：国土交通省



- ・ 環境、経済、社会 循環型のイノベーション拠点都市形成
- ・ ベビーファーストのまちづくり

- ・ 都市再生特別措置法に基づく滞在快適性の向上
- ・ まちなかウォーカブル推進事業等への展開

（都市政策課） 13

# ④ 誰一人取り残されないマイナンバーカード申請・取得体制の構築



1,200万円

【上記のほか 債務負担行為 2億1,467万円】

～個人番号カード事務に要する経費～

財源区分：補助 国10/10

誰一人取り残されないマイナンバーカードの取得実現に向け、市民の皆様がより一層、申請・取得しやすい環境の整備を行います。

お仕事の都合でなかなか申請に行けない  
高齢・障がいなどのため窓口を訪れることができない  
そのような皆様に朗報です！

皆様の職場や福祉施設等が  
申請窓口になります



### 緊急強化対策

## 【STEP 1 申請・取得体制の緊急強化対策の実施 1,200万円】

#### 現状の体制

- ★商業施設、公共施設等での出張申請受付
- ★「マイナンバーカードセンター（市役所西庁舎1階）」  
「マイナステーション（ビッグアイ6階）」  
各行政センター等での申請受付

#### 申請環境充実

#### 申請者の利便性向上へ

- ★「企業」、「大学」、「老人ホームなど福祉施設等」へ出張申請窓口開設の働きかけ実施！  
⇒きめ細やかな「アウトリーチ型」の申請受付体制創出
- ★マイナステーションの機能向上（フロアナビ、コールセンター等設置）  
⇒申請者に優しく分かりやすいマイナステーション実現

## 【STEP 2 令和5年度へ向けた切れ目のない体制構築 債務負担行為設定 2億1,467万円】

債務負担行為を設定し、令和5年度においても引き続き切れ目のない体制を整備し、『誰一人取り残されないマイナンバーカード取得』の実現を目指します。

（マイナンバー推進課） 14

# ④ 中央図書館の電子書籍等を拡大



1,000万円

～奉仕活動事業～

財源区分：臨時交付金

令和元年度から導入し利用が拡大している電子書籍を更に充実させ、利用者のニーズに応えるとともに、新しい生活様式に対応した読書環境の更なるDX化を推進します。

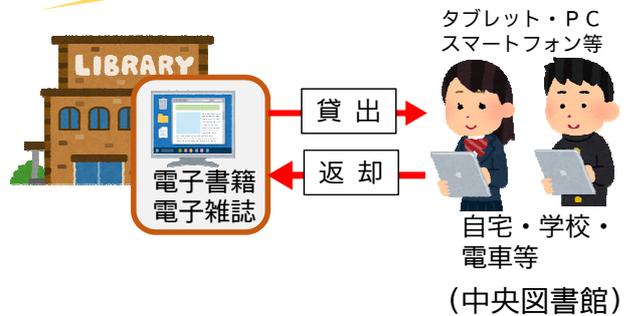
## 導入・貸出実績

## 導入・利用者が拡大

|        | 令和元年度          | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度<br>10月まで | 12月補正 拡大分                | 合計     |
|--------|----------------|--------|--------|----------------|--------------------------|--------|
| ④ 導入実績 | 777冊           | 1,464冊 | 2,764冊 | 1,145冊         | 2,600冊                   | 8,750冊 |
| 貸出実績   | (10月～)<br>961冊 | 2,489冊 | 7,015冊 | 5,427冊         | 一般書 1,600冊<br>児童書等1,000冊 | —      |

- ◆24時間対応  
図書館の開館日や時間を気にせずいつでも貸出・返却・閲覧可能
- ◆来館が不要  
子育て中、最寄りの図書館が遠い方でも自宅から簡単に利用可能
- ◆充実の機能  
音声読み上げや文字サイズ拡大など、電子書籍ならではの機能で視覚に障がいがある方や高齢者も利用しやすい
- ◆学校との連携  
児童書の「読み放題パック」で児童・生徒の自主的な読書習慣の確立を支援

## こんなに便利！様々な効果



# ⑤ ごみの戸別収集により要援護者をサポート



8,000万円

(債務負担行為)  
財源区分：単独  
(特別交付税措置 50%)

～ 分別収集推進事業 ～

自らごみ集積所にごみを出すことが困難で、かつ親族等から協力を得られない方（要援護者）に対し、ごみを戸別に収集し、負担の軽減を図ります。

## ■対象となる方

- ・要介護1から5の方
- ・身体障害者手帳（視覚又は肢体不自由）1級・2級の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ・その他特に必要性が認められる方

## ■収集方法

週1回、可燃・不燃ごみ、資源ごみを自宅前から収集し、クリーンセンターに運搬



## ■スケジュール



【ゼロ市債】身近な道路や側溝などの生活環境を改善  
 ～道路維持管理事業・水路側溝整備事業～



4億1,000万円  
 (債務負担行為【ゼロ市債】)  
 財源区分：単独・市債

生活環境の利便性や安全性の向上を図るため、損傷のある道路舗装の補修や水路側溝の改修を推進します。

道路維持管理事業

予算額 2億9,000万円  
 実施内容  
 ・道路維持補修工事  
 ・舗装補修業務  
 ・道路補修業務  
 施工箇所 市内一円



【道路維持補修工事イメージ】

水路側溝整備事業

予算額 1億2,000万円  
 実施内容  
 ・整備工事  
 実施箇所 市内14か所



【水路側溝整備工事イメージ】

(道路維持課) 17

## 2 「ゼロ市債」の活用（債務負担行為）

「ゼロ市債」の積極的な活用により、公共工事の契約を前年度中に前倒しし、早期の工事完了と発注時期の平準化を図ります。

「ゼロ市債」とは… 債務負担行為（地方自治法第214条）を設定し、新年度（令和5年度）予算で行う工事等の入札・契約を前年度（令和4年度）中に行うことにより、新年度当初（4月）の工事着工を可能とし、工事の早期完了と施工時期の平準化を図るもの。

イメージ図

通常の流れ（年度当初の公共工事発注）

| 令和4年度   |    |    | 令和5年度  |     |      |
|---------|----|----|--------|-----|------|
| 1月      | 2月 | 3月 | 4月     | 5月  | 6月   |
| 令和4年度工事 |    |    | 入札手続き等 | ●契約 | 工事着工 |

ゼロ市債活用の流れ（債務負担行為の設定）

|         |  |  |        |     |      |
|---------|--|--|--------|-----|------|
| 令和4年度工事 |  |  | 入札手続き等 | ●契約 | 工事着工 |
|---------|--|--|--------|-----|------|

・ゼロ市債の活用により前年度中の契約、4月からの工事着工が可能

### 3 条例ピックアップ

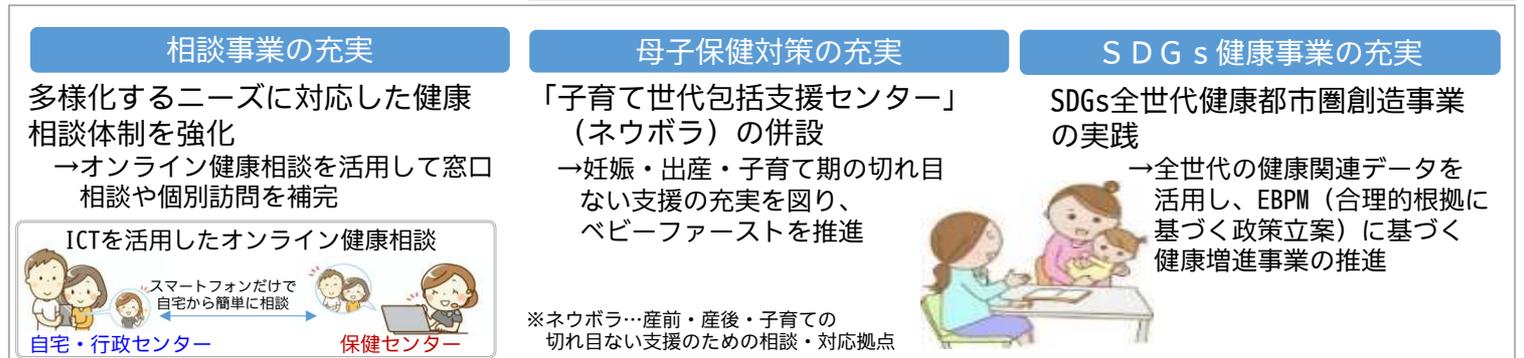
## 保健センターを増設し保健サービスを拡充

～郡山市保健センター条例の一部を改正する条例～

施行日：令和5年4月1日



保健センターを市内4か所に増設し、市民への積極的な健康相談や支援を行う体制を整備します。



(保健所健康づくり課) 19

## 4 補正予算案の詳細



### (1) 会計別補正予算

(単位：千円)

| 会計名  | 令和4年度       |            |             | 前年度12月<br>現計予算額 | 対前年度<br>12月<br>増減率 |       |
|------|-------------|------------|-------------|-----------------|--------------------|-------|
|      | 補正前の額       | 補正額        | 補正後の額       |                 |                    |       |
| 一般会計 | 148,331,786 | 2,944,208  | 151,275,994 | 150,501,094     | 0.5                |       |
| 特別会計 | 104,239,467 | ▲ 190,795  | 104,048,672 | 102,589,526     | 1.4                |       |
| うち   | 国民健康保険      | 29,255,844 | 4,472       | 29,260,316      | 29,822,243         | ▲ 1.9 |
|      | 介護保険        | 27,555,247 | 31,316      | 27,586,563      | 26,250,069         | 5.1   |
| 合計   | 252,571,253 | 2,753,413  | 255,324,666 | 253,090,620     | 0.9                |       |

21



### (2) 性質別補正予算（一般会計）

(単位：千円・%)

| 区分     | 令和4年度       |           |             |           | 前年度12月      |           | 対前年度<br>12月<br>増減率 |        |
|--------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|--------------------|--------|
|        | 補正前の額       | 補正額       | 補正後の額       | 構成率       | 現計<br>予算額   | 構成率       |                    |        |
| 義務的経費  | 60,596,039  | 1,599,873 | 62,195,912  | 41.1      | 66,885,138  | 44.4      | ▲ 7.0              |        |
| 人件費    | 19,572,546  | ▲ 2,164   | 19,570,382  | 12.9      | 19,361,622  | 12.9      | 1.1                |        |
| 扶助費    | 32,707,566  | 1,599,483 | 34,307,049  | 22.7      | 38,771,322  | 25.7      | ▲ 11.5             |        |
| 公債費    | 8,315,927   | 2,554     | 8,318,481   | 5.5       | 8,752,194   | 5.8       | ▲ 5.0              |        |
| 投資的経費  | 20,394,048  | 13,737    | 20,407,785  | 13.5      | 14,446,936  | 9.6       | 41.3               |        |
| 補助事業   | 11,588,623  | ▲ 10,410  | 11,578,213  | 7.7       | 7,638,057   | 5.1       | 51.6               |        |
| 単独事業   | 5,902,903   | 24,147    | 5,927,050   | 3.9       | 3,876,317   | 2.6       | 52.9               |        |
| 災害復旧事業 | 2,902,522   | 0         | 2,902,522   | 1.9       | 2,932,562   | 1.9       | ▲ 1.0              |        |
| その他の経費 | 67,341,699  | 1,330,598 | 68,672,297  | 45.4      | 69,169,020  | 46.0      | ▲ 0.7              |        |
| うち     | 維持補修費       | 3,065,772 | 3,957       | 3,069,729 | 2.0         | 2,497,078 | 1.7                | 22.9   |
|        | 予備費         | 496,319   | ▲ 4,065     | 492,254   | 0.3         | 575,445   | 0.4                | ▲ 14.5 |
| 合計     | 148,331,786 | 2,944,208 | 151,275,994 | 100.0     | 150,501,094 | 100.0     | 0.5                |        |

22

# 5 提出議案一覧



## ① 予算議案 14件

| 議案番号            | 件名・概要  |
|-----------------|--|
| 第163号～<br>第176号 | 令和4年度郡山市一般会計補正予算（第9号）ほか13会計補正予算<br><br>一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、土地区画整理事業3会計（伊賀河原、徳定、大町）、駐車場、市場、熱海温泉、水道、簡易水道、下水道、農業集落排水 |

## ② 条例議案 14件

| 議案番号  | 件名・概要  | 施行期日等            |
|-------|--|------------------|
| 第177号 | 郡山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例（DX戦略課）<br><br>行政手続の手数料等に関し、オンラインによる決済を行うため、所要の改正を行う。  | 令和5年1月1日         |
| 第178号 | 郡山市個人情報の保護に関する法律施行条例（広聴広報課）<br><br>個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の取扱い等に関し、同法に基づく運用を行うため、郡山市個人情報保護条例の廃止並びに郡山市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定及び関係条例の改正を行い、併せて規定を整備する。 | 公布の日<br>令和5年4月1日 |

23



| 議案番号  | 件名・概要   | 施行期日等                        |
|-------|---|------------------------------|
| 第179号 | 郡山市個人情報保護審議会条例（広聴広報課）<br><br>郡山市個人情報保護条例を廃止することに伴い、当該条例に定めている郡山市個人情報保護審議会を新たに設置する必要があるため、条例を制定する。                                   | 令和5年4月1日                     |
| 第180号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（人事課）<br><br>地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入する等により、関係条例について所要の改正を行う。 | 公布の日<br>令和5年4月1日             |
| 第181号 | 郡山市職員の高齢者部分休業に関する条例（人事課）<br><br>定年退職前の職員の多様な働き方を可能とするため、高齢者部分休業の制度を設ける。   | 令和5年4月1日                     |
| 第182号 | 郡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（人事課）<br><br>地方公務員法の一部改正に伴い、60歳を超える職員の給与の取扱い等に関する規定を設けるほか、所要の改正を行うとともに、一般職の職員の給料表及び期末手当、勤勉手当を改定する。          | 公布の日<br>令和5年4月1日<br>令和6年4月1日 |
| 第183号 | 郡山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（人事課）<br><br>雇用保険法の一部改正に伴う失業者の退職手当に係る所要の改正及び非常勤職員の退職手当に係る支給要件を緩和する。                                       | 公布の日                         |

24

| 議案番号  | 件名・概要   | 施行期日等            |
|-------|---|------------------|
| 第184号 | 郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（人事課）   | 公布の日<br>令和5年4月1日 |
|       | 地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正を行うとともに、特定任期付職員の給料月額及び期末手当を改定する。                                 |                  |
| 第185号 | 郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（人事課）   | 公布の日<br>令和5年4月1日 |
|       | 会計年度任用職員の給料表及び期末手当を改定する。  |                  |
| 第186号 | 郡山市税条例の一部を改正する条例（資産税課）  | 公布の日             |
|       | 地域再生法に基づく地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定期間が延長されたことに伴い、所要の改正を行う。                              |                  |
| 第187号 | 郡山市手数料条例の一部を改正する条例（開発建築指導課・保健所生活衛生課）  | 公布の日<br>令和5年4月1日 |
|       | 動物の愛護及び管理に関する法律に規定されている狂犬病予防法の特例措置の適用を受けること及び都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 |                  |

25

| 議案番号  | 件名・概要   | 施行期日等    |
|-------|---|----------|
| 第188号 | 郡山市保健センター条例の一部を改正する条例（保健所健康づくり課）                                    | 令和5年4月1日 |
|       | 保健センターの充実強化を図るため、当該センターを4つに再編する。                                    |          |
| 第189号 | 郡山市いじめ問題対策連絡協議会等条例（学校教育推進課）   | 公布の日     |
|       | いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関を設置し、その組織等に関し必要な事項を定めるとともに、同附属機関の委員等の報酬の額を定める。 |          |
| 第190号 | 郡山市立美術館条例の一部を改正する条例（美術館）  | 令和5年4月1日 |
|       | 博物館法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。  |          |

③ その他の議案 11件

| 議案番号  | 件名・概要                |
|-------|----------------------|
| 第191号 | 工事請負契約について（契約検査課）    |
|       | ため池防災・減災事業（酒蓋池）対策工事  |
| 第192号 | 工事請負契約について（契約検査課）    |
|       | ため池防災・減災事業（大久保池）対策工事 |
| 第193号 | 工事請負契約について（契約検査課）    |
|       | ため池防災・減災事業（五百淵）対策工事  |

26

| 議案番号  | 件名・概要   |
|-------|---|
| 第194号 | 工事請負契約について（契約検査課）<br>東部幹線（富久山）橋梁上部工整備工事   |
| 第195号 | 工事請負契約について（契約検査課）<br>（仮称）郡山市富久山総合学習センター別館建設主体工事   |
| 第196号 | 工事請負契約の変更について（契約検査課）<br>郡山市河内埋立処分場第4期埋立地拡張工事  |
| 第197号 | 財産の処分について（産業創出課）<br>郡山西部第一工業団地の分譲用地を売却する。   |
| 第198号 | 郡山市磐梯熱海観光物産館の指定管理者の指定について（観光課）<br>郡山市磐梯熱海観光物産館の指定管理者を指定する。                                    |
| 第199号 | 郡山市営住宅等の指定管理者の指定について（住宅政策課）<br>市営住宅及び共同施設の指定管理者を指定する。   |
| 第200号 | 開成山公園等の指定管理者の指定について（公園緑地課）<br>開成山公園（郡山総合運動場及び郡山市音楽・文化交流館を除く。）、水・緑公園、開拓公園及び開成二丁目公園の指定管理者を指定する。 |

27

| 議案番号   | 件名・概要  | 施行期日等      |
|--------|--|------------|
| 第201号  | 専決処分の承認を求めることについて  |            |
| 専決第26号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）<br>令和4年7月13日発生 熱海町長橋地内 道路横断側溝用の鉄製の蓋跳ね上げによる車両損傷事故 | 令和4年10月18日 |

④ 専決処分報告案 7件

| 報告番号   | 件名・概要   | 施行期日等      |
|--------|---|------------|
| 報告第23号 | 専決処分事項の報告について   |            |
| 専決第27号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）<br>令和4年6月11日発生 日和田町字鶴見坦地内 市道のくぼみによる車両損傷事故 | 令和4年10月18日 |
| 専決第28号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて（3R推進課）<br>令和4年8月23日発生 富久山クリーンセンター内 廃棄物搬出時の車両損傷事故 | 令和4年10月21日 |

28

| 報告番号                  | 件名・概要                                      |                                       | 施行期日等      |
|-----------------------|--|---------------------------------------|------------|
| 報告第23号                | 専決第29号                                     | 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）           | 令和4年10月31日 |
|                       |  | 令和4年8月4日発生 福島県郡山合同庁舎駐車場内 公用車による車両損傷事故 |            |
|                       | 専決第30号                                     | 和解及び損害賠償の額を定めることについて（道路維持課）           | 令和4年10月31日 |
|                       |  | 令和4年8月20日発生 石淵町地内 市道のくぼみによる車両損傷事故     |            |
|                       | 専決第31号                                     | 工事請負契約の変更について（契約検査課）                  | 令和4年11月4日  |
| 河川改修工事（準用河川徳定川（学園区間）） |  |                                       |            |
| 専決第32号                | 和解及び損害賠償の額を定めることについて（学校教育推進課）              | 令和4年11月10日                            |            |
|                       | 令和4年8月5日発生 富久山町久保田地内 公用車による車両損傷事故          |                                       |            |
| 専決第33号                | 和解及び損害賠償の額を定めることについて（中央公民館）                | 令和4年11月14日                            |            |
|                       | 令和4年9月23日発生 中央公民館内 講義室仕切り開放作業時のスマートフォン損壊事故 |                                       |            |

## 地域主体の公民協奏まちづくりを支援

～こおりやま公民協奏エリアマネジメント事業～ 【俯瞰型都市計画の推進】

## 【制度概要補足説明】

## 【根拠法令】都市再生特別措置法第46条第2項第5号(都市再生整備計画)

第一号の区域のうち、滞在者等の滞在及び交流の促進を図るため、円滑かつ快適な歩行の確保に資する歩道の拡幅その他の道路の整備、多様な滞在者等の交流の拠点の形成に資する都市公園の整備、良好な景観の形成に資する店舗その他の滞在者等の利便の増進に寄与する建築物の開放性を高めるための改築又は色彩の変更その他の滞在の快適性及び魅力の向上(以下この条において「滞在の快適性等の向上」という。)のために必要な公共公益施設の整備又は管理を行う必要があると認められる区域(以下「滞在快適性等向上区域」という。)を定める場合にあっては、その区域

## 【まちなかウォークブルとは】

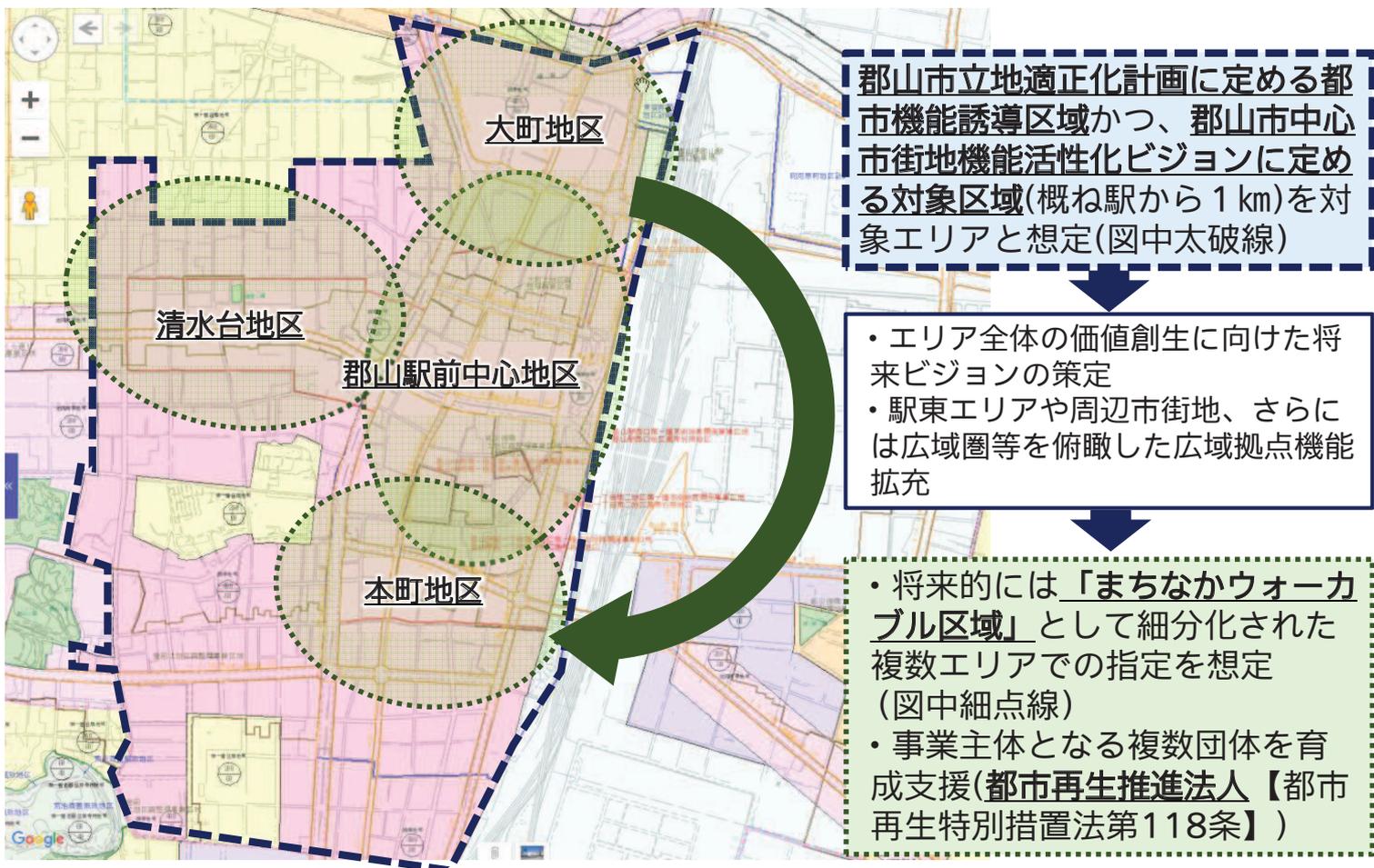
上記条文に定めるところの、「円滑かつ快適な歩行の確保や多様な滞在者等の交流拠点形成、良好な景観形成や建築物の開放性向上、その他滞在快適性及び魅力の向上」と定義し、市民誰もが訪れ滞在したくなるエリアを目指す。

## 【まちづくりとは】国土交通省エリアマネジメント推進マニュアル(抜粋)

「地域特性を重視し、地域価値を高めること。そのため土地権利者や事業者、住民などによる社会的組織によってエリアマネジメントを担うもの。」

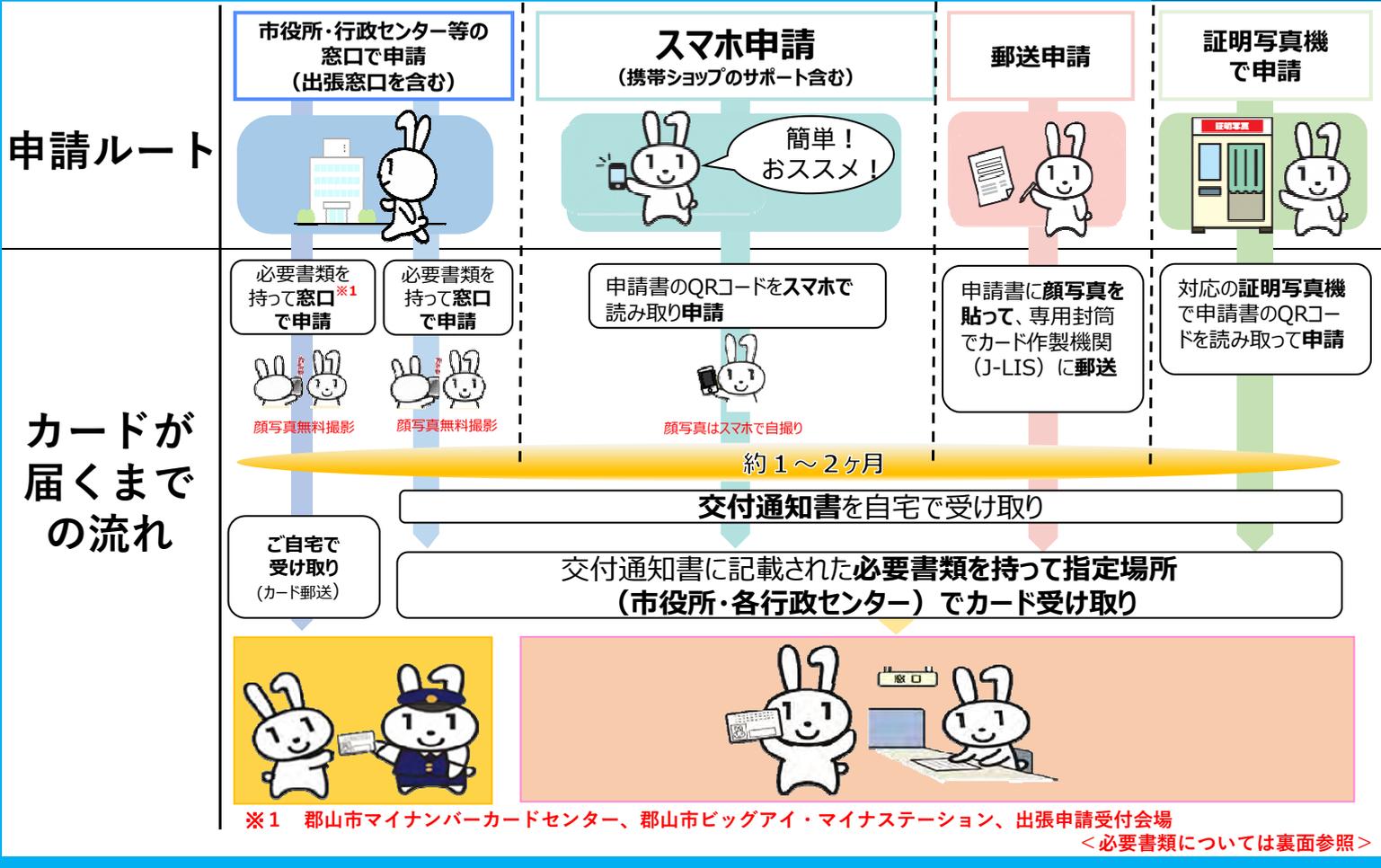
(都市政策課) 1

## 【こおりやま公民協奏エリアプラットフォームのエリア(案)】



# マイナンバーカードの申請方法 (申請方法は4種類あります)

令和4年12月補正予算  
参考資料 P14関連  
マイナンバー推進課



## 【カード申請時の必要書類】

<ご自宅で受け取り (カード郵送) 希望の場合の必要書類>

### ①マイナンバーの通知カード又は個人番号通知書

※ない場合はご本人確認書類が異なりますので、下記お問い合わせ先にご確認ください。



or



### ②住民基本台帳カード※お持ちの方のみ



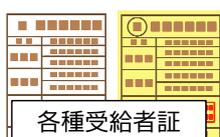
### ③ご本人確認書類

(1) 1点で本人確認ができるもの (顔写真付きの公的な身分証明書)



など...

(2) いずれか2点で本人確認ができるもの (氏名・住所あるいは氏名・生年月日の記載があるものに限る)



ほか、介護保険証、母子手帳、学生証 など...

<指定場所で受け取りの場合の必要書類> ※出張窓口、携帯ショップは手ぶらでもOK!

### ●国から届いた「QRコード付きマイナンバーカード交付申請書」

※紛失された場合は、お電話をいただければ「QRコード付きマイナンバーカード交付申請書」をご自宅に郵送します。

(お問い合わせ先 郡山市マイナンバーカードセンター TEL 024-955-6221

開庁時間：平日8:30~19:00 第2・第4日曜日 9:00~17:00)

申請方法について詳しくはコチラ



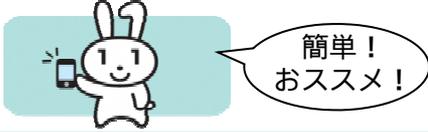
# マイナンバーカードの申請は **スマホ** がおすすめ

令和4年12月補正予算  
参考資料 P14関連  
マイナンバー推進課

## 理由1 簡単！

必要なのはQRコード付の申請書だけ！※1  
スマホで撮影した写真で申請できるため、現像した写真を用意する必要がありません。

※1 お手元がない場合はマイナンバーカードセンターにご連絡いただければご自宅に送付します。



## 理由2 自宅で申請できる！

混雑している窓口に行く必要がありません。※2

※2 カード受取時には窓口にお越しいただく必要があります。



## 理由3 受付状況の確認がすぐにできる！

申請が完了したこと、写真等に不備があったことについて登録したメールアドレス宛に通知が届くほか、申請状況照会サービス※3を利用すれば進捗状況を確認することができます。

※3 スマホ申請以外の方もご利用できます。

## スマホを持っていない、持っているけど操作が苦手な方は・・・

### ①窓口で申請

必要書類を持って郡山市マイナンバーカードセンター（郡山市役所西庁舎1階）、郡山市マイナステーション（ビッグアイ6階）、各行政センターの窓口で申請

### ②郵送申請

申請書に顔写真を貼ってカード作成機関（J-LIS）に郵送

### ③証明写真機で申請

対応の証明写真機で申請書のQRコードを読み取って申請

カードが届くまでの流れ

①申請書のQRコードをスマホで読み取り申請



顔写真はスマホで自撮り

②交付通知書を自宅で受け取り

約1～2ヶ月

③交付通知書に記載された必要書類を持って指定場所（市役所・各行政センター）でカード受け取り



カード受取に必要な書類については裏面参照 ▶

## 【カード受取時の必要書類】

### ①交付通知書（市役所から郵送される書類です）

### ②マイナンバーの通知カード又は個人番号通知書

※ない場合はご本人確認書類が異なりますので、下記お問い合わせ先にご確認ください。



or



### ③住民基本台帳カード※お持ちの方のみ



### ④ご本人確認書類

(1) 1点で本人確認ができるもの（顔写真付きの公的な身分証明書）



運転免許証



パスポート



障害に関する手帳



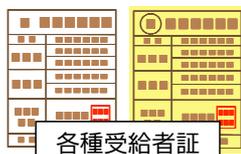
在留カード

など・・・

(2) 2点必要なもの（氏名・住所あるいは氏名・生年月日の記載があるものに限る）



健康保険証



各種受給者証



社員証



診察券

ほか、介護保険証、母子手帳、学生証 など・・・

お問い合わせ先 郡山市マイナンバーカードセンター TEL 024-955-6221

開庁時間：平日8：30～19：00 第2・第4日曜日 9：00～17：00

申請方法について  
詳しくはコチラ▶



## QRコード付き交付申請書の送付について

マイナンバーカードをお持ちでない方へ、[地方公共団体情報システム機構 \(J-LIS\)](#) から、QRコード付き交付申請書をお届けします。

## QRコード付き交付申請書を活用した申請方法

交付申請書にある QRコードを読み取ることでマイナンバーカードの申請を行います。

※QRコード読み取りアプリには様々なものがありますので、Playストア、またはApp Storeからお好みのアプリをダウンロードしお使いください。  
ここでは、Androidのカメラ機能とiPhoneのカメラ機能を使って説明します。

申請に必要なのは以下の3つ！

QRコード付き交付申請書

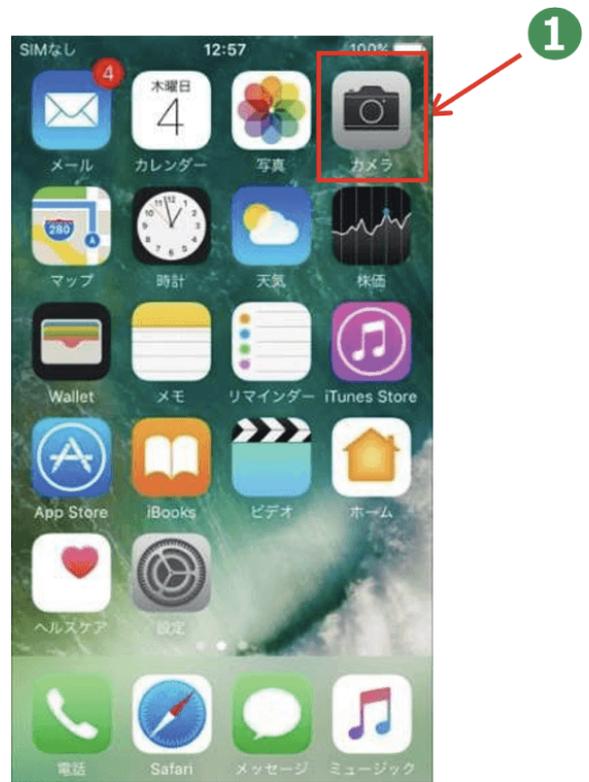
スマートフォン

メールアドレス

### 申請ページへの接続方法

1

iPhone端末のカメラを起動させます。



2

交付申請書にあるQRコードにカメラをかざすと、申請ページのアドレスが表示されます。

3

アドレスをタップして申請ページに接続します。申請ページの指示に従って申請を進めてください。



### 利用規約の確認

1

申請ページに接続すると「利用規約の確認」のページが表示されます。

2

「利用者確認」にチェックして、最後に「確認」をタップしてください。

| STEP 1  | STEP 2    | STEP 3      | STEP 4 | STEP 5 | STEP 6   |
|---------|-----------|-------------|--------|--------|----------|
| 利用規約の確認 | メールアドレス登録 | メールアドレス登録完了 | 顔写真登録  | 申請情報登録 | 申請情報登録完了 |

オンライン申請の詳細手順については [こちら](#) をご確認ください。

#### 利用規約の確認

申請にあたり、「個人番号カードオンライン申請」利用規約をご確認ください。

利用規約 1

15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人による申請が必要です。  
(オンライン申請では、法定代理人が登録を行ってください。)

利用規約に同意される方は、以下のチェックボックスにチェックを入れてください。

- 私は15歳以上です。または、私は15歳未満または成年被後見人の法定代理人です。
- 「個人番号カードオンライン申請」利用規約、および「個人情報の取扱いについて」を承諾のうえ、申請します。

利用者確認にチェック

2

「確認」をタップ

確認 ▶

### メールアドレスの登録とメールの受信

1

#### 申請者ID

交付申請書のQRコードからアクセスされた方は、自動で入力されます。

2

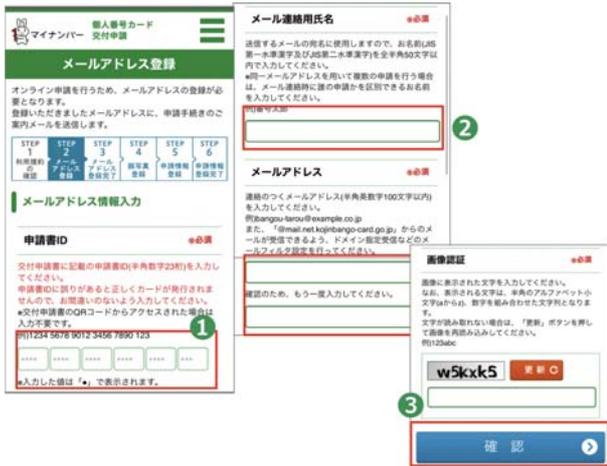
#### メール連絡用氏名とメールアドレスの入力

スマートフォンで受け取れるメールアドレスを入力してください。

3

### 画像認証

見えているコードを入力してください。入力し終わったら「確認」をタップしてください。

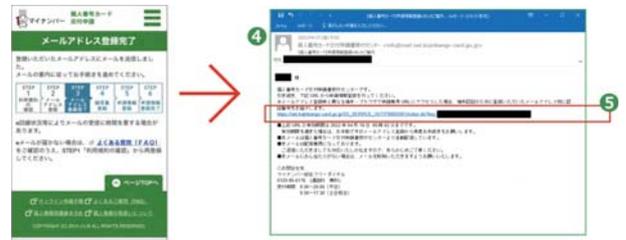


4

登録したメールアドレスにメールが届きます。

5

届いたメールに記載してあるURLをタップします。メールの件名は、「【個人番号カード】 申請情報登録URLのご案内」です。



### 顔写真の登録方法

1

「顔写真登録」のページが開かれたら「こちら」をタップし、「適正な写真」の説明を確認してください。



2

アップロードをタップしてください。

3

撮影した写真を選択してタップしてください。

4

「確認」をタップしてください。



5

「顔写真登録確認」画面です。アップロードされた写真が正しいか確認しましょう。

6

確認事項をチェックし、「登録」をタップしてください。



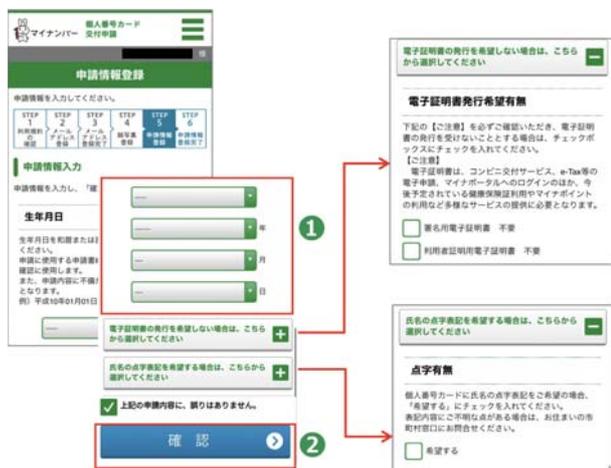
### 申請情報の登録方法

1

生年月日を入力します。また以下について確認してください。  
・電子証明書の発行希望の有無の確認  
・氏名点字の希望の有無を確認

2

確認をタップしてください。



3  
内容をよく確認して「登録」をタップしてください。



4  
「申請情報登録完了」の画面が表示されます。登録済みのメールアドレスにメールが届きますのでご確認ください。



これで、マイナンバーカードの申請は完了です

### マイナンバーカードの受け取り方法について

申請してから概ね一か月後に、お住まいの市区町村から交付通知書（はがき）が自宅に郵送されます。届いたら市区町村の窓口へ受け取りに行きます。

マイナンバーカードの交付の準備ができると、交付通知書が自宅に届きます。

必要なものを持参し、交付通知書に記載された期限までに、本人が受取りに行きます。

交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定することによりカードが交付されます。